平成２９年（フ）第１１９号
群馬県桐生市相生町１丁目183番地８
債務者　仁テック有限会社
代表者代表取締役　小林　栄仁
１　決定年月日時　平成30年１月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平井　優一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前11時
前橋地方裁判所桐生支部
平成２９年（フ）第１１７号
岐阜県安八郡安八町牧3685番地の３
債務者　株式会社ピュアライフ
代表者代表取締役　渡辺　克義
１　決定年月日時　平成30年１月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　慎哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前10時30分
岐阜地方裁判所大垣支部破産係
平成２９年（フ）第１７２０号
埼玉県川口市青木４丁目８番23号
債務者　有限会社軽貨物急送
代表者取締役　加藤　善子
１　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野田　泰彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２９年（フ）第１１８６号
京都市中京区油小路通竹屋町下る橋本町474番地　ヴェルビュ二条城東　307、前住所三重県鈴鹿市寺家３丁目20番15号
債務者　南部　　勝
１　決定年月日時　平成30年１月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川　郁子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午前10時
５　免責意見申述期間　平成30年３月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係
平成２９年（フ）第１２８０号
京都府向日市物集女町北ノ口15番地の１
債務者　長谷川伸之
１　決定年月日時　平成30年１月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松枝　尚哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成30年３月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係
平成２９年（フ）第１２８１号
京都府向日市物集女町北ノ口15番地の１
債務者　長谷川伸八
１　決定年月日時　平成30年１月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松枝　尚哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成30年３月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係
平成２９年（フ）第１２８７号
京都市下京区油小路通仏光寺上る風早町566番地１　コーポ風早　301、前住所京都市北区紫竹西野山東町39番地３
債務者　森實　剛士
１　決定年月日時　平成30年１月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大島　麻子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成30年３月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係
平成２９年（フ）第５１３号
兵庫県姫路市大塩町290番地55
債務者　有國智都子
１　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　竜一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月27日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成30年３月14日まで
神戸地方裁判所姫路支部
平成２９年（フ）第５３２号
兵庫県姫路市御国野町深志野1430番地　特別養護老人ホーム志深の苑、住民票上の住所兵庫県姫路市梅ケ谷町11番６号
債務者　奈良米穀店こと　奈良　利信
１　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大野　昭則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前10時
５　免責意見申述期間　平成30年３月14日まで
神戸地方裁判所姫路支部
平成２９年（フ）第５３６号
兵庫県姫路市大津区恵美酒町１丁目67番地２
債務者　安積　久恵
１　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩見　和磨
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成30年３月14日まで
神戸地方裁判所姫路支部
平成２９年（フ）第２８９号
高知県香南市野市町西野423番地１　安岡ハイツ101号
債務者　渡辺　貴広
１　決定年月日時　平成30年１月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　剛史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前９時30分
５　免責意見申述期間　平成30年３月14日まで
高知地方裁判所破産係
平成２９年（フ）第３５０号
高知市東秦泉寺245番地４　メゾンプランタン201号
債務者　森本　典子
１　決定年月日時　平成30年１月12日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月10日午前10時
５　免責意見申述期間　平成30年３月14日まで
高知地方裁判所破産係
平成２９年（フ）第５３３号
兵庫県姫路市広峰１丁目13番１―502号　市営伊伝居住宅、従前の住所兵庫県姫路市城東町京口台74番地　京口駅前ビル１Ｆ102号
債務者　中川　修一
１　決定年月日時　平成30年１月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高石　耕吉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成30年３月15日まで
神戸地方裁判所姫路支部
平成２９年（フ）第３８３号
鹿児島県鹿児島市下荒田１丁目25番16号　ファンテラス下荒田302号
債務者　東崎　彩香
１　決定年月日時　平成30年１月11日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　染川　藍子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成30年３月15日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係
平成２９年（フ）第１８０号
福島県郡山市静町53番５号
債務者　家久来格次
１　決定年月日時　平成30年１月12日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙野　正幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前11時
５　免責意見申述期間　平成30年３月16日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係
平成２９年（フ）第５７２号
大阪府岸和田市大北町４番21号
債務者　加減組こと　加減　　弘
１　決定年月日時　平成30年１月12日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岸田　好美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成30年３月16日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係
平成２９年（フ）第５７３号
大阪府岸和田市大北町４番21号
債務者　加減　泰子
１　決定年月日時　平成30年１月12日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岸田　好美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成30年３月16日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係